

令和3年度 第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和3年11月11日（木）17:00～19:25

場所 市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長）、庄司智弥委員（副会長）、鳩原淳子委員、
古川直磨委員、本図愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 3 その他
- 4 閉 会

<配布資料>

- ・資料1 第2回検証会議意見整理表

1 開 会

○司会

本日は、ご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和3年度第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議を開始いたします。私は、司会を務めます子供未来局いじめ対策推進室の担当課長、佐竹と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や換気等に配慮しながら開催いたしますので、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認いたします。

皆様のお手元に、第3回検証会議次第、次第の裏面に座席表、次に委員名簿、裏面に仙台市出席者名簿、また次第に記載しております資料1、そして前回までの資料をお手元のファイルに綴っております。資料の不足等がございましたら、お知らせください。

続きまして、定足数の確認をさせていただきます。本日は5名全員のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条の定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと存じます。ここからの進行は氏家会長にお願いいたします。

○氏家会長

皆さん、こんばんは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。会議前に、県庁の方に行っておりましたが、青葉区役所のところに「子どもの変化に気づいて、いじめストップ」という懸垂幕が掲げられていて、とてもいいなと思いました。要するに、私たちは大人の側としていじめのことに敏感であるよというアピールで、願わくは、バスを待っている人たちに気づいてほしいと思いますし、私たちは全然過ぎたこととは思っていないと、これは大人たちの一つの決意表明だということを示すことはとてもいいことだと思いますので、本日もそのような心意気でこの会議を進めてまいりたいと思います。

それでは、会議の公開、非公開について皆様にお諮りしたいと思います。本日も会議

は公開という形で進めさせていただきたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

それでは、本日も公開で進めさせていただきます。

次に、議事録署名についてですが、五十音順でまいりますので、古川委員、よろしく
お願いいたします。

(古川委員・了)

2 検 証

○氏家会長

では、議事に入ってまいりたいと思います。前は第2回ということで、2週間ほど前でしたが、確認をさせていただきたいと思います。

まず、令和元年度の報告におけるいじめの専門の先生を配置しているということに対しての改善に向けた方向性への対応状況について、事務局より追加の報告を受けまして、いじめに関する情報共有の仕組みづくりや学校現場に還元するための研修資料の工夫などの内容について確認をさせていただいたところです。ただ、どうしても専門の先生方を置いたというだけのところで留まらないようにということで、なお確認すべきといいますか、進めなくてはいけないことはあるのではないのかということについての意見が出たかと思います。

次に、令和2年度はいじめ防止等対策事業について検証する上で、5つの事業について絞り込みを行いました。「いじめ防止『きずな』サミットの開催」や「いじめストップリーダー研修の実施」に関すること、いじめ対応等の相談に関わる教職員相談支援室の設置はなされてはいるようだけれども、うまく機能しているかどうかということ、「いじめ・不登校対策推進協力校の指定」は行われているようではあるが、これについてどのように考えたらいいのかということ、それから「命を大切にす教育の推進」について着手してはいるようだが、これに関して私たちの中でも今後どのように進めたらいいかということについて確認をして、5つの事業に絞り込んだところで

す。

イベント的なことという言い方をしたところもありましたが、「いじめ防止『きずな』サミット」と「いじめストップリーダー研修」というのは別枠で捉えたので、それが1、2となりますし、いじめに対応する先生方にとって相談支援室が機能してい

るかということで1つあります。それから、「いじめ・不登校対策推進協力校の指定」に関してということで1つ、と同時に最後に「命を大切にす教育の推進」ということで、明確に分けたものですから、5つの事業に絞りました。ここまでのところの確認について、よろしいでしょうか。

(委員・了)

協議に入る前に、前回の会議を受けて、資料を用意していただいていますので、資料に関して事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

それでは、資料1をご覧くださいと思います。

前回の会議で、課題があると思われる事業として絞り込まれました5つの事業につきまして、委員の皆様のご意見を事業ごとに整理表の形でまとめさせていただいたものになっております。

表の左側に事業の番号と事業名、事業の概要を記載してございます。なお、事業の概要の欄に、隅付きの括弧で【事業に関する説明等】とございますが、これまでの会議における担当課からの説明等を追加する形で記載したものでございます。

前回の会議における委員の皆様のご意見につきましては、表の太枠で囲んでいる部分でございます。こちらは当該事業を取り上げた理由と、事業に対する評価及び意見として記載してございます。

なお、一番右側の欄は空白になっておりますが、市及び教育委員会に対する提案をこちらに記載する予定でございます。本日の議論を踏まえた上で、今後この空欄を埋めていく想定でございます。資料の説明は以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございました。この場で色々と意見を出し合いながら、改善策を考えていかなければいけないのですが、今佐竹課長から説明のあった資料の空欄のところをどのように設定するかは、実は私も含め悩んだところではあります。何かこうするという方向性を今日ぜひ考えていきたいと思っております。ですから、あえて空欄になっているようなところがありますので、今日私たちがやらなければいけないタスクとして理解していただければと思います。

資料1について事務局からの説明がありましたが、何か質問や確認がありましたら承ります。皆様、いかがでしょうか。ここまではよろしいでしょうか

(委員・了)

それでは、議論を始めてまいりたいと思います。本日は、資料1の意見整理表を基に第2回会議で絞り込んだ5つの事業に関して、事業ごとに今回この会議で取り上げる理由、事業に対する評価と意見について出し合い、見直しの方向性や改善に向けた方向性などを提案するというを今日進めてまいりたいと思います。ぜひ今日は本当に余談なしでといいますか、色々な意味で進めるべきもの、より改善すべきもの、もう少し踏み込んだ形の意見と、こういう場だからこそ言える提言といいますか、このままでいいのだろうか、あるいはこういうところはより頑張った方がいいのではないかというようなところについて詰めてまいりたいと思います。

では、資料1の意見整理表についてですが、課題があると思われる事業についての議論を進めてまいりたいと思います。第2回の会議で皆様から「取り上げた理由」「事業に対する評価及び意見」ということで挙げていただきましたが、そのままの文章というわけにもいかないもので、少し要約した形で記載しているところがあります。事業に関する質問などについては、事務局に説明も求めながら進めてまいりたいと思います。

初めに「いじめ防止『きずな』サミットの開催」についての議論を進めてまいりますが、最初だけ順番に発言いただき、その後はフリーで色々な意味で意見を拾わせていただきたいと思います。どうしても話した内容、表現を要約していますから、この表現はちょっと前回話したのとは違うのではないかというところもあるかもしれませんが、「事業の概要」を含めてお気づきのところについて、古川委員、本図委員、鳩原委員、庄司副会長の順でご発言をお願いしたいと思います。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

こうして文章になっているもの、特にこの「事業に対する評価及び意見」の列を読むと、確かにこの事業自体の必要性はどうなのかと思うところがあります。前回、広報周知についてお話しさせていただきましたが、これについても記載いただいています。この事業についての市民の方の認知度というのは何か把握しているものはあるのでしょうか。もし認知度がそれなりにあるというのであれば、こういう地域で、この学校でこういうことをやっているというのを市民の方が知って、それを自分事として置き換えることもできると思うので、それであればイベント的だということをやめるとい

う話にもならないのかと思いますが、逆という話であれば、確かにこれを継続する必要性はあるのかというところに少し疑問を感じております。以上です。

○氏家会長

ありがとうございました。一旦皆様からご発言いただき、その間に事務局の方には回答の案なども考えていただければと思います。本図委員、いかがでしょうか。今はまず「いじめ防止『きずな』サミット」についてというところで焦点を絞りたいと思いますけれども。

○本図委員

そろそろ形は見直していく時期かと思います。趣旨としては古川委員からご発言のありました広報に関わりますが、そののところは事務局の皆様も広報性というところはどれぐらい意味があるとお考えなのか改めてご確認もさせていただきたいところですし、このサミットという形はオンラインのようなことでできるのではないかと思います。ただ使われているものの中のきずなカードなどそういったグッズは子供にもし一定の意味があるのであればあってもいいのか、いや、やはりそれ自体要らないのか、そこは現場の声も含めてお聞きしてみたいところではありました。

○氏家会長

ありがとうございました。鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

こちらにあります評価及び意見については、もっともなことだと改めて思ったところでもございました。特に3番目にあります「イベントより、各学校で児童生徒が同じテーマで話し合い活動に取り組むことの方が効果がある」というのはまさしくそのとおりだと思います。まさに今11月がキャンペーン中でもございまして、特に行動目標を考えるということで、本校でも学級で話し合うということに取り組んでおりまして、やはりいじめはダメだというような意見が出てきたり、いじめについてきちっと見直す機会になっているということについては間違いはないかと思います。ただ、小学校1年生と中学校3年生とでは、やはり発達の段階に差がございますので、それぞれの発達の段階に応じた在り方ということについてももう少し検討していく必要があるのではないかとこのように感じているところでございます。

○氏家会長

ありがとうございました。では庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

サミットの件につきましては、これは去年、令和2年度は市立小中学校の全児童生徒が同じテーマで話し合いを行ったということで、それまでとやり方が変わっているということなので、どちらを検討対象に挙げるのかということでは実は少し問題があるかというようには思っています。代表者が集まって話し合いをしますというのは、確かにその子たちにとっては意味があるのですが、それをどうやって全生徒の方に還元していくのかということがまず問題になってくると。そこを各学校の方でやってくださいということになってしまうと、学校の先生の負担が結局大きくなってしまいうだろうと。それであれば、最初からキャンペーンの中で、各学校できちんと考えてもらうという方が筋としてはいいのではないかと、私としては思うところではあります。

一方で、去年行われたような市立小中学校の全児童生徒がというようなことになりますと、これであれば逆に言うと最初から全員でやっているということになりますので、自分たちの学校の中だけでいじめについて考えているのではなくて、より広い世界でいじめがダメだとなっているところを実感するという意味はあるのではないかと思いますし、しかも先生方の負担としても、もちろん準備の手配はあるのですが、全生徒への還元については手伝わなくてもよいというところがありますので、二度手間の部分はなくなりますので、それであれば意味があるのかというように思っているところでございます。

○氏家会長

ありがとうございました。前回は申し上げましたが、ある意味でざっくりばらんなところで、皆様から一通り話題というか質問でありコメントのような形を出させてもらったところです。庄司副会長から一つの重要な指摘がありましたけれども、一昨年までのやり方と昨年のやり方が変わっているところはあるわけで、個人の見解にはなりませんが、第1回会議で聞いたときに昨年のやり方はいいなと思いました。印象論になりますが、イベント的な形でやるとなると、ちょっとまたそれはなというような思いもありましたから、一昨年までのやり方とコロナ禍というものの中で昨年やらざるを得なかった仕組みというのは実は同じ名称を使っているけれども相当違うのではないかと思います。

それから、特に古川委員のご発言にありましたが、どのような認知になっているの

か。市政だよりか、あるいは私は今町内会の班長をやっていますので、町内会の広報で地区の中学校、小学校がこういうことをやっているというのは見るわけですが、事務局の方で、何らかの形で感触を得ているということについてなど、何かコメントをいただけたらと思います。

○事務局（教育相談課長）

「いじめ防止『きずな』サミット」についてですが、昨年度は同じテーマで各学校に指導案を配布しまして、一斉に取り組みました。以前から、委員の先生方からご指摘があったように、サミットに集まった子供たちだけではなく、そこからどのようにして広めていくかというのが課題でありまして、一昨年度は全部の小中学校ではありませんが、十数校にサミットのライブ配信を行いまして、サミットに参加していなくても同じ事業に取り組むという形で、少しずつ子供たちに直接指導するような機会を設けてまいりました。昨年度につきましては、同じテーマで全小中学校で実施しましたので、個々の学校の先生方の取組み、働きかけによって浸透が図られたというように考えております。

○氏家会長

私も最後のところで少し触れましたが、市民の方々がこの活動について、このように把握されているなどというようなもので得ている情報はありますでしょうか。

○事務局（次長兼いじめ対策推進室長）

私から一言付け加えさせていただきますが、市民の方への周知という部分においては、私どもの戦略的広報ということで、河北新報に「PRESS仙台」という紙面をもらっていることがありまして、3月にいじめに関する特集記事を載せさせていただいたところでございます。その際、この「いじめ防止『きずな』サミット」に関して取り上げたところでございますが、こういう取組みをやっていますということで、長町中学校の例なども挙げましてご紹介させていただいたところではございますが、それがどのくらい認知されているかというところに関しては、申し訳ございませんが、成果的な部分は測れないというところではございますが、そういったサミットの取組みに関して紹介させていただいたというところはございます。

○氏家会長

よく河北新報に、市に限りませんが、県なり企業体なども月末、月初めに載っていますが、年度の切れ目の時期に、色々活動しているということの中に、サミットという

形でやっていますよというものが載っていたということになるわけですね。

○事務局（次長兼いじめ対策推進室長）

申し訳ございません。正確なところではありませんが、3月半ばだったかと。河北新報の1面を使いまして、年何回か戦略的な広報ということで、市政に関する話題をテーマとして載せておりますが、そのうちの1回、いじめに関して特集記事を掲載させていただきまして、その中でサミットに関しても紹介させていただいたというところでございます。

○氏家会長

ありがとうございました。古川委員のご発言のニュアンスでいくと、ある程度頑張っているということが周知されて認知もされているものであれば、このままの継続もありかもしれないというようなところであったかと思いますが、その辺をどのように解釈するかにもよりますが、色々工夫はされているということをお返事いただいたかと思っております。古川委員の率直なところとしての意見や、各委員からもまた意見を頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○古川委員

年数回の戦略的広報の中で特集記事を組まれているということで、一定程度の方の目に触れる機会は作られているのかと思っております。これによって先生たちも頑張っているというところは市民の方も理解いただける、理解というところまで進むか分かりませんが、認知していただける切り口になっているかと思っております。

先程、理解を誤ってお話してしまいましたが、この事業自体の直接的な効果というか狙っている効果というのは、令和2年度に実施した形というものは、子供たち一人一人が考える機会になっていて、とても意味があるというところを感じましたので、こういうやり方であれば必ずしもやらない方がいいのではないかと方向にはならないと感じております。

○氏家会長

ありがとうございました。では、本図委員、お願いいたします。

○本図委員

すみません。私も事業番号の1とごっちゃになって考えてしまっておりまして、令和2年度の形が何よりいいのは、前も申し上げたと思っておりますし、会長も先程おっしゃっておられましたが、のぼり旗は、地域住民としても学校にはためいているとやはり見

ますので、サミットという形、名称になると少し違和感はありますが、子供たちが集まって、自らあのような標語が出てきて、そのためにもちろん話し合いをし、そしてお金も使ってもらって、その結果として地域住民にも見えるという形で、今はもうそういう発展形になっているのであれば、いいのではないかなというように思うところです。

○氏家会長

私はやはり整理しなければならないのは、一昨年までのやり方と昨年のやり方は多分単純な質的な違いではない違いがあるかと思しますので、そのところはもう少し研ぎ澄ます必要があるのかとは感じます。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

のぼり旗関係の話が出ていますが、これは極端な言い方をしますと、キャンペーンの方でもできるような気がします。キャンペーンで各学校で色々やりますということで、事業単位個票の方では標語募集などもやっているというような話でしたので、そうするとキャンペーンでできることということになります。サミットの独自性というのはどこにあるのかというようなことを考えると、一昨年までの話で言うと代表児童生徒を一堂に集めて意見交換してもらいますということでしょうし、去年であれば全員でやりましょうということにあるのだろうというように理解はしておりますが、そうするとこの集まってやる、あるいは共通の話題に取り組むというところをどのように考えるのかということになるのだろうと思います。そこで、個人的にはという話になりますが、このあたりのことは実際のところを教えていただければと思いますが、代表の児童生徒を引率して、実際にイベントを実施して連れて帰ってきて、かつ持ち帰ってきたものを代表児童生徒から全校生徒に下ろしていかなければいけないわけで、その学校の先生の負担というのがいかにばかりかというところがまず1つ。

もう一つは、去年のやり方の場合だとかなりそこが省略されていると思います。いきなり全員でやっていますから。そうすると、還元については学校の先生としてはすごく楽というか負担は小さいだろうというような意味では大きいのではないかと思います。逆に言うと一昨年までの方法で参加していた児童生徒が持ち帰ってきた、その子にとってのプラス面は多分下がっていると思います。ただ、他の児童生徒が得るものというのはかなり上がるということになると思いますので、実際このあたりを学校の方ではどのように受け止めているのかというところを率直に伺いたいと思っております。

した。

○氏家会長

「いじめストップリーダー研修」の件もありますが、今はあくまでも事業番号2の「いじめ防止『きずな』サミット」に関してということでまず整理したいと思えます。それから、昨年と一昨年のやり方に違いがあるというところもまず線を引きましょうというか整理しましょう。

要するに効果というかアピール性みたいなものに関しては、私が何か誘導してしまったところがありますが、のぼり旗効果はやってないよりはやっていると思えるのは多分ありだと思います。それはどちらにしてもないよりはあった方がいいのかもしれませんが。

庄司副会長の整理の仕方でもう1回私の方でまとめをし直すとすれば、一昨年までのやり方だとすれば恐らくサミットを開催するに当たってのイベントの要素があれば、その引率やら準備やら、それから終わった後の校内への返しみたいなものも含めると、参加した児童生徒の意識はより喚起されたかもしれないけれども、もしかするとサミットに連れて行く、参加した後にまた全校で共有するといったところの手間はあったのかもしれないというところが一つあって、もう一つは昨年のやり方の、これは恐らくコロナ禍ならではの窮余の一策だったような要素もあるのかもしれませんが、全児童生徒に対してのやり方の形、これは恐らく当初から計画されたものというよりは、本当に先生方が色々知恵を絞られてこういうスタイルを作り上げられたのではないかと思います。代表児童生徒の意識を高く喚起するよりは、手間がかかったかかからないかは何とも言えませんが、少なくとも今度は逆に全ての児童生徒に行き渡るような要素については昨年のやり方がよかったのではないかというところが出てきたのではないかと思います。事務局の方で何か感触で得ているようなことがありましたら、お願いします。

○事務局（教育相談課長）

では、サミットについて少しお話しさせてもらってよろしいでしょうか。

○氏家会長

どうぞお願いいたします。

○事務局（教育相談課長）

実は平成19年度にいじめゼロキャンペーンというのが始まりまして、その時は各学校

の方で取り組んでおりました。ただ、各学校の取組みも知りたいということで、平成20年度のいじめゼロキャンペーンの時に、初めてサミットというものを行いました。ただし、サミットは全市ではなく、区ごとにやろうということになりまして、最初は泉区の方で、全部ではなく、小中合わせて10校くらいでした。20年度は泉区で、21年度は青葉区で、22年度は太白区で行いました。23年度は震災でしたので、故郷復興プロジェクトということで、震災復興サミットを行っています。その後、24年度に若林区、25年度に宮城野区で、区ごとのサミットを行いました。先程話しましたが、区ごとに小中合わせて10校、15校くらいで実施しまして、そこで隣の学校では何をやっているかとか、その辺を受けて、各校でのいじめの未然防止に役立てようという形で行いました。

その後、25年度にいじめ防止対策推進法が施行され、それを受けまして26年3月に仙台市のいじめ防止基本方針が策定されました。そして、26年度の12月に社会全体でいじめを防ごうということで、小学生、中学生、それから保護者、学校の教員が全市で集まって、初めてサミットを開催しました。その時には、もちろん報道各社に投げ込みもしましたし、取材も受けました。認知度がどの程度広まったか確認はできませんでしたが、結構大きく報道されたという形で、26年度に始まりました。

そして、26年度に市内中学生の事案が発生しました。それで、中学生に特化し、中学生だけを集めてサミットをやろうというのが27年度です。その時は、中学生と教員と、それから数名の保護者も集まって開催したという形になっています。

28年度、今度は中学生だけで、いじめというよりもいじめのない学校を目指して、その次の年は、笑顔あふれる学校を目指してという形で進めていきました。

30年度にスクールロイヤー制度が始まりまして、スクールロイヤーの話を受けて、いじめの未然防止のための授業を作ろうということで、教員と教育委員会とスクールロイヤーと協力して授業案を作り、サミットで行いました。

ただ、先程から話がありますように、そこに集まった子供たちには伝わるけれども、それをなかなか全校に広めることができないということで、令和元年度はライブ配信をしようということで、授業をやりながら、十数校の学校にライブ配信をしたという経緯です。

それでも、もっと広めるためにはどうしたらいいかということで、各学校の方に伝えるためには各学校で行った方がいいのではないかというような思いもありました。そ

の課題は持ちながら、そうした時にコロナになりましたので、サミットではなく結果的に先程お話したような形で各学校で直接子供たちに行くこととしました。そうすると、やはり大きなサミットではないので、報道関係等にはそれほど取り上げられなかったのですが、各学校では子供たちの方に浸透していったというような経緯で今日に至っているという状況でございます。

法ができて、基本方針ができるなど、何かあったときに社会全体にアピールする、子供たち自身でいじめをなくそうというように仙台市は取り組んでいるというところの意味合いがあるときには、サミットというのはやはりイベントとしては大きい。ただし、そうではなくて実際全員の子供に行うのであれば、昨年度のような形がいいということで、今回ここでサミットを取り上げていただいて、事務局としては本当に色々な意見をいただきながら進めていきたいと思っていたところでしたので、大変ありがたいと思っていますところでございます。長くなりましたが、以上です。

○氏家会長

ありがとうございました。何か授業を受けているような、頭の中に年表ができてきて、すごくよく分かりました。今一通りの流れを伺ったわけですが、皆様、いかかでしょうか。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

事業単位個票で拝見しますと費用対効果がというように見えてしましますが、今のよう縦系列での時間軸でお話を聞くと、平成18年から区ごとでやっているというのは、それはいいんじゃないかと思えますし、セーフティーネットといいますか、色々なことがないときには情報交換だし、少し重点化しなければならぬときにはギュッと論点を絞るしという、何かそのことが難しいのかもしれないけど、教育相談課長より説明いただいた情報が個票の中に入っていればいいのになと感じました。そういう教育委員会の先生方の思いもあって、一生懸命つないでこられた動きというのは、事業ベースで見れば「あれ？」と見えてしまうところが残念なんですけど、そういう情報をいただくと、やはり思いも詰まっていて、色々な形で変容もできるし、いいのではないかと、少数意見でした。

○氏家会長

次にいじめストップリーダー研修の話もありますので、慎重に進めてまいりたいと思えますし、そういうのも絡むところがある関係上ですが、色々な意味での情報交換

などが進められたところがあったし、平成18年段階での思いと、途中仙台市が色々なことを経験した上での思いは、私はやはりかなり変わるものもあるのかというような気がします。とにかくこういう活動はなきやいけないのではないかとこのころの段階と、ある時からは絶対やらなければいけないものになったと思います。絶対やらなければいけないものになったけれども、絶対やらなければいけないものをより効果的にやる上においてサミット形式がいいのか、それとも、やはり昨年のようなやり方というところがいいのか、また変わるといいますか、在り方としては違うところもあるのかとは思いますが、一通り流れを伺うと歴史性があって今にたどり着くというところは全く否定するものではなくて、そういういきさつがあったということと、例えば仙台市のウェブサイトを見れば載っているというものでもないのしょうから、非常に貴重な、それはそれで欲しいところです。当然そういうのをやりながらでも、やはり私たちは一度ならず何度かは、表現がいいのかどうか分かりませんが苦杯を飲まざるを得なかったときがあった上で今に至っているわけですから、本図委員の言葉をお借りすれば縦系列といえますか、十数年にわたるものがあった上での歴史性ですね。それから本市が抱えたといえますか、向き合うことになった事案があって、なおかつコロナという流れの中で、やり方が少しずつ変わってきたところはあるのしょうが、他の委員の方からもしご意見や質問があれば伺いたいと思います。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

目的をどこに置くかということなのかと感じました。令和2年度の取組みはすごくいいと思いましたし、今のお話を伺っていて、令和2年度のこの取組みをやるということこそマスコミに投げ込みするべきだったのではないかとこのころも感じました。と言いますのも、やはり目的というのは子供たち一人一人が考える、仮に自分がいじめられる側の立場だったらどうなんだと考えてもらうことに一番意味があるのではないかと思います。そこに目的を置くのであれば、やり方としてあるべきというのは令和2年度の姿であったのだらうと思いますし、その取組みというのはやはりマスコミを通じて広く周知すべきだったのではないかと感じます。

それから、他校の取組みこそマスコミというか広報を行うことで、ここではこうやってるよというような、お互いに知る機会というものも作れると思いますので、そういったところも念頭に置くといいのではないかと感じております。

○氏家会長

他の委員の方はいかがでしょうか。鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

先程の歴史のお話の中にありました、地域の方ですとか保護者の方を交えて話すという機会は非常にいい機会になるのではないかと思います。今なかなかコロナでそういうことはできない状態ですけれども、やはり大人はこれだけ考えている、子供たちはこういうことを考えているというのを共有する機会というのは非常に大切だと思いますので、古川委員がご発言されたようにその狙いとするところ、そういったところを明確化していくということで、このサミットというものがまた形を変えながら、そしてまた歴史を刻んでいくような、一助になるのではないかと感じました。

○氏家会長

庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

古川委員がご発言されていたところとほぼかぶるのだらうと思いましたが、やはり目的の部分なんだと思います。事業単位個票を見ますと、「児童生徒が主体となっていじめ防止活動に取り組む意識を高める」とあります。だとすると、一人一人の児童生徒が参加をしなければ意味がないということになりますので、そうだとすると「代表児童生徒を集めた」では足りなくて、やはり還元をするというところまでがセットにならないといけないはずで。

一方で、地域の方々に参加してもらったり、社会全体でというような形でいじめを予防していくというような話というのは、目的に掲げられていないんですね。そうすると、それを目的としてやるのであれば、「地域の住民の人たちと一緒に考えてみる」なので、全市ではないはずで。まさに地域の人たちに見守ってもらうというようなところの話とパラレルになってくるのではないかと思います。と考えると、迷走してしまっているような気もするところです。結局色々なものを詰め込もうとしている感じがあって、少し違和感を持つところかと思えます。

キャンペーンの話もありますしサミットの話もありますし、次に出てくるストップリーダー研修の話でもありますが、何を目的としてやっているのかということ考えたときには、ここで言うサミットの話が「児童生徒が主体となって」ということで、「児童生徒に意識を持ってもらう」だと一昨年までのやり方、一昨年のやり方はライ

ブ配信をしているので、それはあり得るのではないかという気はしなくもないのですが、その前までの部分だと少し足りないのではないかという気はします。目的に照らしてということになります。そのあたりをどう工夫していくのかというところは意識的に考えていかないといけないのではないかというように思いました。

○氏家会長

ありがとうございました。最初に一通り伺ったときに庄司副会長が発言されていた部分かとは思いますが、実は昨年、研修についてクローズアップしたときにも話は出ていたことではありますけれども、サミットに各学校から代表で参加した子供たちが、学校に戻ってから朝礼か何かの機会に発表する場があったということではあるんですね。そういう形で参加しなかった児童生徒にも周知が図られるということの良さ、悪さが一つあって、昨年などは色々な窮余の一策だったのかもしれませんが、先生方が授業のスタイルでやった流れを取ったときに、庄司副会長が少しモヤモヤした部分があったようなことをご発言されておられました。キャンペーンというものをイベント的なキャンペーンと捉えるか、それともキャンペーン期間中にどれだけ実効を上げるかということ考えたときに、キャンペーン自体はなくさなくてもいいかとは思いますが、個々の学校の方にお任せして、授業のスタイルで児童生徒がより深くいじめについて考えるし、学校によっては地域社会との密着の度合いを生かしながら、学校に子供さんが通われていないような方にも入っていただいて、いじめはよくないということについて色々な意味で子供たちと共有してもらったりする場を作ったりするのを各学校にお任せするような、各学校が進めやすいスタイルにしてもらうような方向にするというのは、かえって手間がかかるようなものなのではないでしょうか。かなり強引に色々混ぜ合わせたような形になってしまいましたが、そういう形で学校ごとにやるような形にするというのは、今後そのように舵を切りますよとなると、現場の先生方は「えー」というようになるものだと思います。何か率直なところでご意見を伺えればと思います。

○事務局（教育相談課長）

各学校の方ではお子さんの実態に合わせて取り組んでもらっているところがございます。学校で行う取組みと、市全体で行う取組みとして、今ありましたキャンペーンの中でサミットを行ったり、今年度は昨年度を受けまして、サミットではなくて各学校の方で昨年作った行動目標についてじっくり話し合うように、それは市教委の方で作

った指導案を使って同じスタイルでやってくださいというような形で伝えています。今年も、代表児童生徒が集まるサミットではなく、行動宣言ですので、絆アクションという形でキャンペーンの中で取り組むという形にしておりました。

それから、先程の話になりますと、既に学校の方で工夫して様々な取り組みを行ってありまして、昨年度であれば、全校集会で伝えるパターンと学年集会で伝えるパターンと教室で伝えるパターンと、それぞれの学校の実情に応じて行っていると認識しています。

○氏家会長

これは委員の総意になるかどうかは分かりませんが、多分丸投げスタイルが一番恐れる部分の要素としてあるかと思います。「やりなさいよ」になるのはよくないと思いますので、やり方をサポートする形で教育委員会なり、あるいは市全体が、子供未来局も含めてになるわけですけれども、個々の先生方なり学校の実情に合う形でのやり方、そして外さないでいただきたいのは個々の子供たちに伝わるスタイル、そういったところの方向性は示して、働き方改革はうまく含める形でやってほしいというような形での方向性を示すことができれば、従来やっていたスタイルよりは先生方ももう少しピントが定められて仕事ができるような気もしますし、昨年度は急遽でやって、今年にはまさにその発展形でやらざるを得なかった部分があるのをもう少し研ぎ澄ましてもらって、それから教職員の方々が頑張っている様子が伝わらないというところは課題があるかもしれません。どうすべきか、というところは各学校任せにはできないと思いますので、やはり市全体での広報のスタイルを考えていただかなければいけないところはあるかと思いますが、説明を伺っていて、そんなふうにし少し考えたところもあります。では、本図委員、お願いいたします。

○本図委員

今の話踏まえてですが、結局のところ事業番号1から3のキャンペーンとサミットとストップリーダーについては、氏家会長がおっしゃった市全体への広報というところを含めて、もう少し誰が誰に対する支援で、教育委員会が学校間の情報共有を促していくという、そういう目的なのか、各学校の子供たちを育てていくというところを支援していくという目的なのかというように、もう少し整理できるかと思います。誰が誰に対する支援で、そこに保護者も含んだ意見を醸成していくのか、していかないのかということも含めて、それを含めて外周円のところに広報をどうしていくかとい

う、そういう整理を今後していただければという思いです。事業単位個票で丁寧に整理して下さっておりますが、そうすると費用対効果で、目標も何か似たようなものになってしまい、本当に効果があるのかという議論になってしまいますので、そこが見直しどころではないかというように思いました。

○氏家会長

ありがとうございました。その骨組み部分は少し整理は必要かもしれませんが、少なくとも大きい流れとしてサミットのスタイルにこだわらなくてもいいようなものなのかというような気はいたしますので、もう少し目的と、それから押さえどころを少し、そこは共通項にすべきだと思いますし、同時にこういうことをやっているんだよということに関しての広報に関しては、教育委員会だけのマターではなく、これはやはり子供未来局も含めて全市で考えていただかなければならないところでもあると思います。それから、事業単位個票でいくと例えばきずなカード、これはまもらいだーのカードのことを指すのでしょうか。たしか、まもらいだーというカードがありましたね。

○事務局（教育相談課長）

きずなカードでしょうか。

○氏家会長

本当は古川委員がご発言したくなる場所かもしれませんが、効果はあるのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

すみません。きずなカードのイメージがあったのですが、24時間相談ダイヤルとか。

○氏家会長

ざっくりばらんところで、効果はあると判断されていますかということだけ。私もコレクターで、いっぱいいためている方の人間ですが、1年生でもらったからあとはもらわないではなく、毎年全校生徒がたまねくもらっているものなののでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

一定の効果はあると考えております。

○氏家会長

なくした方がいいではなく、何か常に思うのが子供たちはとにかく色々なものをもらってくるし、私も色々なものを集めるのが好きな人間なので、ですからまもらいだーのカードはすごく印象深くて、何枚も持っていた時期があるぐらいですが、本当に子

供たちがお守り代わりに持てるようなカードで、もし毎年配られているのでしたら毎年少しづつバージョンを変えるなりでもいいと思いますし、多分ここに相談しなさいよというのが書いてあるカードだとは思いますが、私はこういうのも工夫があっていいのではないかと考えております。まもらいだーはまた別なのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

まもらいだーは、これも歴史がありまして、最初はいじめではなくて、不審者が侵入した事案を受けて、防犯の意味で「まもらいだー」がつけられました。キャラクターとしては、最初はまもらいだーだけおりました。その次に18年にいじめの認知の仕方が変わって、いじめられたと感じたのであればいじめであるというようになった時に、いじめゼロキャンペーンが始まりまして、まもらいだーがおりましたので、「いじめんだー」を作りました。その次に、傍観者もおりますので「まもりーな」というのを作りまして、今3体でやっているという流れになっております。ですから、まもらいだーはいじめに関してだけではなくて、子供たちの安全・安心を守るという意味で、その象徴のキャラクターになっておりまして、いじめのきずなカードにもまもらいだーのキャラクターを付けているというところでございます。

○氏家会長

全く失礼しました。私はもうまもらいだーで止まっていたものですから。もしそういうものも、仙台市の子供たちが毎年もらうものなのであれば、これはあなた方の成長に応じてずっとあなたを守ってくれるお守りなんだよと。お守り代わりというのがいい表現かどうかは分かりませんが、デザインを替えて、何か少し工夫があっただけではないかと、全くの個人の意見で申し訳ありませんが、思ったところです。

事業番号2の「いじめ防止『きずな』サミット」に関してのところ、もし何かこのあたりの視点は入れておきたいということが委員の皆様からありましたら伺いまして、その上で方向性を定める形にはしていきたいと思っておりますし、今日どこまでの結論までたどり着くか、ただやり方が一昨年までと異なりますか、歴史性を踏まえるのは重要であるとは言えるものの、もう少し先生方の負担を最小限にし、しかし教育の効果を最大限にするというやり方はあるのではないかとこのところが話し合われてきたかと思っております。事業番号2の「いじめ防止『きずな』サミット」の部分に関しては、皆様、よろしいでしょうか。

（委員・了）

一つの結論という形まで至りませんが、今いくつか論点として出たところを踏まえた上で、また次回にいくつかの提言が出せるようなドラフトといいますか下書きをまた作れるようにしたいと思います。

次に、事業番号3の「いじめストップリーダー研修の実施」に関しての中身の方に入ってまいりたいと思います。ここまでは、古川委員、本図委員、鳩原委員の順に進めさせていただきたいと思います。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

事業番号3については、率直に言いますと、今議論した事業番号2に照らすと実施する必要性を感じないというのが私の意見でございます。やはり代表生徒だけの参加というところは、市全体でいじめを防止し、なくしていくという視点に立ったときに、どういった効果を見い出すのかというのが分からない。そうすると、実施する必要があるのかという疑問を感じます。

○氏家会長

ありがとうございました。合議でやるわけですから、色々な意味で意見をいただいた方がいいので。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

実態としても令和2年度はコロナの影響もあって実施されておらず、この点も含めまして先程申し上げましたように私は事業番号1、2、3とそれぞれ目標を明確化していただき、誰が誰に対する支援なのか、その上での目標であり、その外周円のところに広報も含めて構造化、有機化していくということだろうと思っております。

○氏家会長

事業番号1、2、3の中でも、このストップリーダーの研修というところだけあえて区切ったわけですが、これに関してのところ、古川委員に踏み込んだ意見をご発言いただいたからですが、いかがでしょうか。

○本図委員

実績として、令和2年度も元年度も実施しておらず、これが元年度に予定されていたおりの予算額だと、「必要ですか」とは言いたくなりますが、ただ先程申し上げたように誰が誰に対するどういった目標のもとの支援なのか、施策なのかと考えたときに、リーダーということも一つの 카테고리としてあって、それを各学校で例えば児童会、生徒会中心にリーダーを育てていこうという、そういう試みまで封じてしまう

のはどうかという思いがありますので、今現在予算を使われていないということも含めて、ペンディングといいますか、事業番号1から3は有機化していただく、構造化していく中で、リーダー育成という視点もあったのですねということかというように思っております。

○氏家会長

ありがとうございました。古川委員が踏み込まれましたけれども、施策からするとすれば、キャンペーンのそれこそ緩やかな山や山脈がいくつかあるわけですから、児童生徒の中からのリーダー育成というものがある時期までは必要性があった部分があるけれども、去年はやってないですよということやらで、もう一回それぞれのもともとの目的としたものと照らし合わせながらということで、このストップリーダー研修も今のような表現をされたというように理解したいと思います。もしかするとまた意見を求めるかもしれませんが、了解いたしました。鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

私もただ今の本図委員の意見に似通っております、やはり「いじめ防止『きずな』キャンペーン」の中の一環としてという部分の捉えでもいいのではないかという考えを持っています。令和元年度と2年度に行ってこなかったということを考えますと、今学校ではMe e tですかZ o o mですかそういったことで各校つながることもできるようになっておりますので、形としてリーダー育成の取組みということを重視するのであれば、やり方を検討していく時期にきているのではないかというような感想を持っております。

○氏家会長

まさに現場サイドとしてストップリーダー研修の受け止め方を色々工夫されてきたと思いますし、特に昨年と今年に関してはまた少し違う状況がある中で、全体のいくつかの中からまたこれも必要性があるかどうかを見極めてというように今ご発言いただいたものと理解したいと思います。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

私はどうしても積極的になくすべきというような立場で考えてしまいます。というのは、先日も申し上げましたが、いじめをストップするのに生徒のリーダーを育成していくということのリスクをきちんと考えておくべきだろうと思っております。いじめられている児童生徒をかばった子が今度新たにいじめのターゲットになるという例はや

はりたくさんあるわけですし、そのリスクをストップリーダーとなる子に負わせるといようなことを大人が育成のような形でやってしまうと、それを押し付ける形になりかねないというところがまず1つ懸念されるところです。ストップリーダーというのではなくて、それぞれの児童生徒が自発的に止めに入る、あるいはかばってあげるというのはいいことだと思いますが、リーダーとしてやってるんだからそれをやらなければならないという形にするのは、子供たちに責任を負わせ過ぎではないかというように思うというのが1つ。

実際にいじめの被害があったときに、ストップリーダーになっているので助けを求めたけれども、ちゃんと助けてくれなかったというようになったときに、例えば第三者委員会が設置されましたとなったら、第三者委員会は名前が挙がっている以上はその子から話を聞くわけです。あるいは名前が挙がっている以上は、損害賠償請求という形になったときに加害者と同じように扱われて、損害賠償請求の対象になるかもしれない。そのようなことをちゃんと説明をしてやってますかと。このようなことを考えると、実はこのストップリーダーというのはかなりリスクがある事業ではないかというように思うところではあります。生徒全員に対していじめをやめようね、いじめられてる子がいたら助けてあげようねというようにやるというのはいいことだと思いますが、特定の子に対してそれをストップさせようねみたいな話になっていくというのは、すごくリスクがあるのではないかというように思っています。

○氏家会長

ありがとうございます。今この場で性急に結論とまではいかないつもりでいますので、今日はとりあえず色々な意味での視点、観点を出せばとは思っているところですが、もし事務局の方で、この研修があったおかげで児童生徒がうまく解決のために動けたという形の話など、何か聞かれたことはおありでしょうか。何かこの研修があったおかげでいじめ防止として機能した、あるいは何かアクシデントがあったことも含めて教えていただければと思います。

○事務局（教育相談課長）

具体の例としては把握しておりませんが、委員の皆様からありましたように、ストップリーダー研修で代表が集まって、その成果をどうやって学校に返すかということで、話し合いをして、例えばメッセージを考えたり、それからロールプレイしたりしています。1泊2日ありますので。それをDVD等に撮影して、メッセージとして子供た

ちに伝えるというような形も取っておりましたが、先程ご質問があったようなところは把握していないところでございます。

○氏家会長

なかなか見えづらい話ではないかと思えますから、当然だと思います。要はこの場でこうするああするということではなく、今のような意見が出たということ踏まえた上で第4回会議の方に進めていきたいと思えますし、私自身はやはり積極的に進める側にはならないなというような気がしているところです。古川委員と庄司副会長は明確な一つの方向性も示されましたが、私はそこまでではないのですが、ただどうしてもリーダーで選ばれるような生徒の方が、先生側からすればいじめの本来目的ではなく、こういう研修に行かせられるという人が選ばれるのではないかというような気がするもので、その方々が頑張っていじめがなくなる方向に動くならば、それはそれでいいのではないかと思います。であるとすればもう少し違うやり方があるのではないかというように思いますから、そこは本図委員のご発言のとおりいくつかの本来目的がある中で考えていったときに、いじめの抑止、防止のためだけのリーダーとなる児童生徒を育てるというような形にしなくてもいいのではないかなというように思うところでもありまして、ただこれは私も会長の職というよりも委員の一人としての見解として申し上げさせてもらったところですが、そのあたり少し整理させていただいて、第4回会議のときにはもう少し見える形にした方向性というものを示させていただければと思います。

何かここで皆様から補足等ありますでしょうか。

○庄司副会長

今、ストップリーダー研修の中身の話を少しご紹介いただいたと思いますが、ロールプレイのような話があってということだとすると、実はサミットとやっていることが同じではないかという気がしました。これは違うことをやっていたのか、同じようなことをやっていたのかというところを、どのように整理されていたのか聞いてみたいと思いました。

○氏家会長

いわゆるサミットの流れでやっていたようなことと、ストップリーダー研修でやっていたことの何か明確な差異、違いというものはあったのでしょうか。それとも時期的な違いがあるとか、内容、コンテンツは全く違っていたとか、いかがでしょうか。あ

まりその付近は吟味されないままだったかというところまで含めて、お聞かせいただければと思います。

○事務局（教育相談課長）

サミットについては、それまで各学校で活動していたことを紹介し合って、そこで改めて行動目標を立てていくとか、それを学校に持ち帰って伝えるという形です。ストップリーダー研修については、1泊2日で実施しておりましたので、いじめをどうやって防いだらいいかという話し合いをじっくりしながら、各学校で伝えるために、ロールプレイの寸劇のシナリオを作ったり、そのときに自分がいじめられる側の気持ちを感じたりとか、傍観者の気持ちを感じたりというところを何回も話し合いながら進めていきました。各学校で伝えるメッセージも2日間かけてじっくり話し合いながら、自分たちで文案を考えて作るという形でございます。ですから、サミットの方は今までの取組みを発表する、リーダー研修の方は時間をかけて自分たちで考えをまとめて作っていくというような形の捉えでございました。

○氏家会長

ありがとうございました。庄司副会長、今のところでよろしいでしょうか。

（庄司副会長・了）

異議がないというような言い方をするものではないのですが、今のようなところまでやる流れだとすると、生徒の方にも相当求めるものが大きかったのではないかという気もして、その生徒の方々が機能すれば、確かに子供たちの中からのいじめの防止に対する動きはあったかもしれませんが、ただ庄司副会長のご発言のようなある種のまた違うリスクを背負う部分もあるのではないかというようなところがありましたし、また古川委員もご発言されていますけれども、こういった形の事業という形で仕立てるよりも、もしかするとこの間の流れの中でいくとすれば他の事業の中の方にもうまく落とし込める要素もあるのではないかというように思った次第です。

今いただいた意見なりご回答いただいたものをまた集約した上で方向性についての提言は次回の会議とさせていただきたいと思います。事業番号3の「いじめストップリーダー研修」のところはこれで終えたいと思います。

それでは、事業番号8の「いじめ対応等相談に係る教職員相談支援室の設置」に関して、これも第1回会議でも話が出ましたし、遡りますと昨年、研修の端々でも少し話題に出ていたことで、我々も関心の一つになっていた部分ではないかと思っておりますので、

特に今回明確にいじめ対応に対して教職員相談支援室があることについて、テーブルの上に上げさせていただきました。今度は庄司副会長から鳩原委員、本図委員、古川委員という順番でご発言いただきたいと思います。庄司副会長、論点なり気になることを挙げていただければと思います。

○庄司副会長

論点提示ということになると思いますが、いじめの問題が発生したときに、やはり一番最初に動いていただく形になるのは現場の先生だと思います。その現場の先生が悩みを抱えるといったときに、どのような悩みの抱え方をするかというところがまず第一かだと思います。弁護士として実際の事案を見ていると、1人の先生に対応を押し付けられてしまってパンクしてしまって、助けられなかったというようなパターンがありますし、あるいはきちんと学校として対応してくれていなかったというパターンというものもありますし、よく出てくる大きくなってしまっている事案というのは大体そういうところが多いかというように思います。ではどのようにすればいいのかというところを考えて一生懸命研修をやっているわけですが、研修をやってもその研修のとおり学校が動いてくれないというようになったときに、担当している先生がどこに助けを求めるのかということがポイントになってくるかだと思います。この教職員相談支援室にSOSを出すんだというような立て付けであろうというように理解をしているのですが、そうだとすると使いやすいかどうかというのが一番大事ということになるかと思います。現場の先生が本当に上の先生方にちゃんと動いてもらえなくて苦勞しているというときに、学校を休んで相談に行けるかといったら行けないと思いますので、そうするとどうやって相談に行くんだというところがあるので、いかに相談をしやすくするかというところが一番のポイントかと思っております。と考えるとこの正午から午後6時というのはどうなんだろうというところが一番気になる所でした。

○氏家会長

ありがとうございました。時間帯の問題は本当に目につきやすいというか、分かりやすい部分でもあるかと思います。鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

こちらの教職員相談支援室からは、恐らく1か月に1回、お便りを学校向けに発出していただいております。この時期はこういうことに気をつけましようですか、あ

るいはこういったことがあったらご相談くださいというようなものが定期的に来ております。そういった取組みが書かれていないことが私としては少し残念だと思いました。きちっと発信もしていただいているので、そういった形では使いやすい、相談しやすい体制を整えていただいているということは感じてはいます。ただ、それが現場で抱えている悩みを、どの程度の教員がそこに行っているかということについては私も分かりませんが、そういった体制を整えてはいただいているので、何とか相談体制をより整えていただいて、安心して教職員が勤められるような、いじめに対しても、色々な関係機関と相談させていただきながら対応できるような体制というものは現場としては最も望むところでもございます。

○氏家会長

方向性についてのところはなしで進めているところもありますので、鳩原委員のお立場上も含めて考えてみるとすれば、むしろこまめなフォローというかケアというか、そういうのもありますよということで、もらっているもの、得ているものは現場としてはあるのだというようなところも今情報をいただいたかと思えます。そういうことを含めてまた議論を進めてまいりたいと思えます。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

この事業の目標に、学校への訪問支援等の拡充ということが冒頭にありまして、2名の再任用の先生がどのように学校訪問をして支援してくださっているのかというのは気になるところで、前に鳩原委員もご発言されておられたように、通常的に考えて指導に不安があったり困っていたりするときに、周りの先生や教頭先生や校長先生を飛び越えてセンターに行くかという問題があります。教員の先生方の文化として。ただ、この支援員の先生方が巡回しておられて、大体顔も分かって、プッシュ型の支援といえますか、どのお子さんが大変かということは分かっているくださったりする中で、見守りしてくださるといふか、定期的に来てもらって、「先生頑張ってるね」とか「もうちょっとこうしたほうがいいよ」などとアドバイスを、子供がいる指導の中でもししてくださったりしているのであれば、それはやはり先生方の本当にセーフティネットになっているといふか、「ああ、この子供についてこういう見方もすればいいんだ」と、もしご助言をいただいたりしていれば、大事な機能ではないかというように思っています。

○氏家会長

繰り返しますが、なくそうというよりももう少し充足、充実する方向性の方がこの間ニュアンスとしてもやはり大きいかと思いますので、昨年研修の話も出た上で、今年度の第1回会議のときもでしたが、もし厳密な上で午後6時までといったら普通のまともな先生は相談しづらい時間帯ということになるのでしょうか。

○本図委員

事務局にお尋ねしたいのですが、鳩原委員からお便りで、この先生方がサポーターでいるんだということを伝えているとお聞きして分かったわけですが、学校への訪問支援等というのはどれぐらいなさっているかお聞きしたいところでした。

○氏家会長

後でまとめて質問させていただきたいと思えます。古川委員、ほかの観点も含めてもしお気づきがあったらお願いします。

○古川委員

ほかの観点というのは特段ありませんが、やはりこの教職員相談支援室というのは必要なものだと思っています。ただ、現場の先生たちが相談しやすい体制になっていないというのはすごく感じます。ここは改善すべきかと思っております。

○氏家会長

事務局の方でお答えできる範囲をまず頂戴できればと思います。繰り返しますが、なくしたらいいという論点でもなければ、より充足というようなものも含めて色々な意味でのフリーハンドで考えていきたいと思えますので、このあたりが効果があると思っているけれども、予算的なものも含めての手当てとしては不十分だというような見方、考え方もあるかと思えますし、逆にこの付近は本当はやりたいんだけどもやはりやれてないというところも含めて何かお気づき、それから現状として鳩原委員、本図委員のご発言にあったお便りであるとか、先生方の学校への訪問活動であるとか、そういったものの何か断片を教えていただければ教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局（教育センター所長）

それでは、教職員相談支援室の現状につきまして3点ほどお話しさせていただきたいと思えます。

まず1点目ですけれども、支援室のお便りに関しましては、月末ないしは月頭にA4

1枚程度のボリュームのものを各学校にデータをお送りしまして、先生方が目につきやすいようにということでやっております。その中には、相談員の名前ですとか、相談時間とか、相談を持ち込む際の方法というようなところをアナウンスさせていただきまして、周知を図っているというところになります。

2点目の相談時間等に関しましては、再任用の職員になりますけれども、1日6時間勤務の5日間という形態で、その6時間を12時から18時までというようにあてているわけですが、一応終了としては18時に設定しておりますが、場合によってはその時間を超えて相談に応じるということも可能ですし、それからなかなか勤務が終わってから駆けつけても間に合わないのではないかということに関しましては、メールですとか、専用の電話もありますので、そちらの方で時間のお約束なり予約をしていただければ、その時間に応じる体制はできているということになります。

それから、3点目の学校訪問に関しましては、昨年度、それから今年度について、コロナのこともありまして、相談員としての訪問は今のところないという現状です。ただし、例えば初任の先生方の様々な悩みですとか、あるいは心配な状況に関しまして、本務職員の指導主事が訪問して様子を見たり、あるいは管理職の先生方とお話をさせていただいたりというようなことで、別な職員が訪問をして対応しているということを実際には行っているというところになります。以上3点でございました。

○氏家会長

まとめていただき、ありがとうございました。本図委員、今回答いただいたところで、いかがでしょう。

○本図委員

6時間を弾力的に運用しているということは分かったのでよかったのですが、一応目標が学校への訪問支援等なので、コロナのことがあって、それは仕方ないと思いますが、コロナの状況がだんだん収まっていきましたら、本来の目標のところの活動に近いものを、例えば学校に行くのは一応厳選して指導主事の先生だとしても、そこからオンライン等につながっていったり、様々な形はあると思いますので、色々な事業と差異化するという点でも学校の訪問支援等というのは書いてあると「なるほどな」と思いますので、そこはまた充実させていっていただけたらと思いました。

○氏家会長

ありがとうございました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

○庄司副会長

段々分からなくなってきたので、もう一回整理させていただければと思います。相談の中身として、いじめ事案への対応とか学級経営とか保護者への対応とか、色々職務上の相談に対応しているということで、これをいじめ対策として考えたときに、多分2つに分けられると思います。様々な相談に応じることで、ストレスを軽減する、あるいは悩みを解決するということによって、子供たちのフォローに割ける時間をきちんと確保できる、手当てを手厚くやれるようになっていくというような意味でのいじめ対策というような位置づけが1つあるのだらうと思います。

もう一つは、現に発生しているいじめ事案への対応というものがあるのだらうと思いますが、まず前提としてこういう理解でいいのかどうか、いかがでしょうか。

○氏家会長

委員の皆様、いかがでしょうか。

○本図委員

今もう燃えてるのは教育相談課で、未然防止とか、沸々と大丈夫かなとかそういう庄司副会長がご発言されたのは前者の方だらうとは思っておりました。

○氏家会長

いじめの現在進行形になったものはこちらのマターではないのではないかとということですね。ですから、いじめの未然防止、先生ご自身の悩みなどのファーストコンタクトの場所としては、ここはそのうちのひとつとしてありではないかというようなところということになりますでしょうか。今本図委員にご発言いただいた整理の仕方ですが、庄司副会長、いかがでしょうか。

○庄司副会長

だとすると、これが何でいじめ対策に入ってくるんだというところが若干疑問があります。実際にいじめ対応というように書いているので、というところが若干違和感として出てくるというところがあって、このあたりもう一回整理をしたいというように思ったところです。それで、先程私が話をしたようなところの意見になってくるわけです。結局ストレスの軽減とか悩みの解決によって先生の負担が減ることによって子供たちの方のというのはよく分かりますし、大事だらうとは思いますが、それが学校の校長先生とか教頭先生を飛び越えていくわけがないというのは確かにそのとおりでらうと思いますので、ちょっと研修のときに寄るといのがメインになってくるとい

うのはなるほどそうだろうと思います。ただ、現にいじめが発生しつつある、あるいはいじめが発生してしまって、こういうふうに学校の方でやろうとしているが、それは研修の内容と違うんじゃないかとか、あるいはこれだとちょっとまずいんじゃないかと思っているときに、学校の先生はどこに相談をするんだろうというところが私としては危惧をするところでした。その受け皿にこれならろうとしていると仮定をすると、チャンネルとしてはすごく大事なチャンネルだと思います。普段から色々な形で相談をしているところにそのまま相談に行けるというのはすごく大事なことだと思いますが、そういう相談はかなりセンシティブな相談になると思います。自分が勤めている学校批判になりかねないという状況になりますから、センシティブな話になると思いますので、そうだとするとメールや電話はやりづらくて、まず訪問して直接話をして、どうしたらいいだろうかというような話になるだろうと考えると、6時までというハードルはすごく高いのではないかというように思います。

○氏家会長

ハードルが高いというのは、だからないでしょということですよ。

○庄司副会長

という話です。となると、はね返ってくるのは子供たちにはね返ってきて、実際に現場の先生がまずいなと思っているのに、それに対する対応ができないままずるずるいってしまいかねないというところがあるので、その場面に対する対応としてこの教職員相談支援室を位置づけるのか、ほかの部署を位置づけるのかというところを、仙台市ないし教育委員会がどのように整理をしているのだろうかというところが気になったところでした。

○氏家会長

今本図委員と庄司副会長とで少し整理をしたところがありますけれども、他の委員の皆様、いかがでしょうか。

○古川委員

私の今までの認識だと、今まさに起きている事例に対しても相談の受け皿なんだろうと思っていました。前回の会議で、最後の最後のセーフティーネットとメモで書いているのですが、各校にいじめ対策担当教諭というのがいて、基本的にはその先生だったり、校内で対応するというところが一義的なものだろうと思いますが、やはり人間同士なので合う合わないがあるし、この人に相談してもどうかなと感じる人もいると思

います。そのときの最後の受け皿という位置づけがこれなのかと認識していましたが、何かちょっと今の話を伺っていて、間違っていて認識していたかと思ってしまいました。

○本図委員

セーフティーネットの点はあると思います。ただ、もしパーセント的に言えば5%ぐらいで、9割方のところは未然防止とか、指導力に対する不安とか、まあそういった教育相談課とは少し違うチャンネルで相談することはできるということで、そのことは意味があると思います。一方、やはりもうすごくレアなケースで、学校の方針にどうも納得もいかないし、お便りもあって、いつでも相談をと言ってくださっているから、もうここに駆け込んでしまおうということだってあり得るということだとは思いますが。

○氏家会長

鳩原委員、何かもし補足などあればお願いいたします。先生方への影響力は大きい場所の一つであることは確かなわけなんですよ。

○鳩原委員

そうですね。認知されているという部分については、教育センターにそういった場所があって、そのように利用できるということについては、先生方の認知度は高いと思います。ただ、そこに相談に行っている内容等については、ここに掲げられているとおり多岐にわたると思いますので、いじめではなく別な悩みも相談に行っているであろうし、それがいじめのこの事業としてという部分について言うのであれば、その部分についてはちょっと分かりかねるところがあります。

○氏家会長

こういう方がこういう相談に行っていますよということは分からないわけでしょうから、ここで鳩原委員がすらすら話せたら変ですよ。現実的な意味で、こういうコロナ禍でない前提で考えたときには、まさに研修に行った帰りなどでも寄れますよという話にはなったかと思いますが、やはりそれは件数的にも明らかに少なくなったということでしょうか。

○事務局（教育センター所長）

昨年度、研修は8月の末ぐらいまで中止のものが多かったのですが、昨年度の来室による相談は33件でございます。その前年、令和元年度は46件ということで、3分の2

程度に減っているという状況ではございますが、一方、電話ないしメールにつきましては、電話の件数は、令和元年度は11件、昨年度は8件、メールの件数は、令和元年度17件、昨年度は4件ということで、少しこども差がありますが、全体的には相談の件数的には減っているという状況でございます。

それからもう1点付け加えさせていただきますと、事業単位個票にもございますとおり、この支援室は平成28年度に設置されまして、そのときにはいじめ対応等というような名前で行ってございました。翌29年度からは教職員相談支援室と現在の名前に変更になっているわけですけれども、いじめに関する相談につきましては、設置年度の28年度は全体の相談人数48名のうち1件で行ってございました。翌29年度は全体の相談人数53名に對しまして2件がいじめの内容で行ってございました。平成30年度以降はゼロというような形で行ってまして、その他の学級経営ですとか、教科指導、生徒指導、それから職員間の人間関係、そういった内容の相談が主なものというようなことになっております。

○氏家会長

ありがとうございました。このようにも言えるのではないかと思いますのですが、要するにいじめの防止対策の中に挙げられているものでもありましたので、事業単位個票に当然上がりましたし、私たちはテーブルにも上げて、今いくつかの観点から確認をしていくと、当然コロナという影響があった関係で、単純比較はできないまでも、平成28年度の設置段階のときにはいじめも含むということが挙がってはいたましたが、教職員へ向けての相談のいくつかのうちの1つとしての存在意義はあるものと推測はできるけれども、明確な意味でのいじめの対応というものに関しては逆に薄らいでいっている部分があるというように理解しても差し支えないでしょうか。

(「はい」の声あり)

いじめ対応のというような事業単位個票に挙がっていたものであり、私どもの方はいじめ防止等対策事業の総点検というような位置づけもありましたので、今日テーブルに上げさせていただいたわけですけれども、こちらに関しては次回あたりからもう少し研ぎ澄ました考え方をさせていただくときには、いじめの方の切り込みについてはもしかしたらこちらの支援室は除外してもいいのかなど。それは支援室の存在意義を軽んじるわけではなく、いじめ防止の観点から見たときには違う置き方で、私たちのテーブルからは外してもいいのではないかとということになるかもしれませんということで集約させていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか

(委員・了)

ただ、現にいじめの対応で悩んでいる先生が管理職というか上の先生方に悩みを相談できない状況こそ避けなければならないところではないかと思しますので、また違う手だても考えなければいけないかと思えます。いじめの防止の方だけを挙げて考えるテーブルからは外してまた考えなければいけないかもしれませんので、今色々情報をいただいたこと大変助かりました。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

だとすると、事業番号19の「教育相談室の設置」を挙げないといけないということになると思えます。つまり、子供たちがいじめの被害に遭っていて、学校の対応はまずいんじゃないかと思っている先生がいたときに、その先生がどういうふうにして修正を図れるのかというところをちゃんと仙台市としては考えておかなければいけないわけで、それが教職員相談支援室なのか、それとも教育相談室なのかというところで、すみ分けなのか、それとも並列でいいのか、並列でよいとしたときにはどのような連携をしているのか。受け皿になるためには、やはり先程申し上げたようにセンシティブな話がどうしても出てくる以上は、来やすい、あるいは相談しやすい体制になっているのかどうか。これは本当に困っている子供たちを目にしている先生がどこに駆け込むのかという話なので、すごく大事な話で、事業番号の8と19の位置づけをその観点からもう一回整理をしなければいけないというように思いました。

○氏家会長

ありがとうございました。事業番号の8に関しては、今この間の議論で、要するに i n g の話ではないということは明確になったかと思えますから、軽々には言えませが少なくとも次回はテーブルから外してもいいという気はしています。

(「はい」の声あり)

となると、まさにいじめそのものに気づいたとか、この対応に今困難を抱えているという先生がおられる、あるいは子供たち自身なり親御さんからも S O S が、これは単純ないじめではなくて、不登校の問題であったり様々な発達上の問題なども含まれるかもしれませんけれども、そういった要素も含めた上で教育相談室そのものが機能しているかどうかというところについてむしろ議論したいという提案ということでしょうか。

○庄司副会長

そうですね。教育相談室が機能しているのは疑ってはいないわけですが、現場の先生がうちの学校の対応方針に問題があるんじゃないか、間違っているんじゃないか、これだと不安があるというように考えたときに、それでもその先生が独自にその生徒のフォローに入るのはなかなか難しいと思います。だとすると、きちんとやってほしいと思ったときにどこに相談に行けばいいのかというところをきちんと各先生に把握しておいてもらって、仙台市としてちゃんと修正が図れるような体制が取れてますかというところは大事なところであると思います。その観点で、教育相談室が今どういう体制を取っているのかというところかと思います。

○氏家会長

次回絶対にとりょうには申し上げませんが、少なくともそこはテーブルを入れ替えなければならない部分もあると思いますし、毎回お願い事の方が多くなりますけど、次回、教育相談課長にもしかすると少し丁寧に実情についてお聞かせいただくことになるかもしれません。まだこの場では絶対にとりょうには申し上げませんが、その上で先程の教職員相談支援室の方ともなぞらえて考えるとすれば、スタッフがあまりにも少ないなどということも挙げてもらって本当はいいはずだと思います。あるいは私が常々思うのは、まさに教職員相談支援室の課題はこの間のこの会議の中で共有されておりますが、6時で終わるとするのは、先生が業務外の時間で使うとするとやはり厳しいのではないかと思いますので、もしかすると相談体制でお気づきがあって、このあたりが頑張りたいけれども頑張れないということがこの会議でもって全市的な方に働きかけることができるのではないかとということも考えられますので、まだ今絶対にとりょうには申し上げませんが、もしかすると次回会議で少しご意見をお聞かせいただくことになるかもしれません。宿題をどんどん増やして恐縮ですが。庄司副会長、何かありましたらお願いいたします。

○庄司副会長

まさに私の話として、正午から6時というのは研修前提で考えたときは絶対必要な時間帯だと思います。これ以上延ばせないと言うのであれば、人が足りない、時間が足りない、予算が足りないという話になるので、でも相談を受ける受け皿というのはどうしても必要である以上は、ちゃんと予算をつけてもらってくださいという話になっていくのだらうと思いますので、子供たちのフォローをしている先生方がそのフォロ

一の仕方を相談するのに予算をケチるとは何事だと言いたくなるころではありますので、そこは少し強く言いたいというように思っております。

○氏家会長

前回の会議で一旦ターゲットを絞ったつもりでしたが、今回いくつか情報を聞いた上で、もしかすると相談体制のところに関してだけは次回組み直しをしなければならぬいかもかもしれません。ここのところだけは庄司副会長にまとめていただいたようなところでの論点をもう一回整理し直す必要があるかと思っておりますので、一応そういうところで、明確に絶対とは言いませんけれども、事業番号8に関しては少し議論の課題を変える可能性があるということで、今この場は締めさせていただきたいと思っております。

では、事業番号9の「いじめ・不登校対策推進協力校の指定」に関して、いわゆる指定校というものの考え方のところかと思っておりますが、庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

この推進協力校については、協力校に指定された学校とそれ以外の学校とで対応策に温度差があるという状況はまずいというように個人的には思っております。そうすると、どのようにこの対策推進協力校の指定というのを位置づけるのかという話になってくるかと思っておりますが、そこで得た知見を全市に還元をしていきますよというようなことが1つ考えられると思っておりますが、一方で現にいじめとか不登校の対策が必要な学校を協力校に指定することによって、人を追加加配できるというような形で使うのであれば、それはそれで意味があるのだらうと思っております。ただ、単純にその学校で研究をしていますというだけだと、使い方として今一つピンと来ないなというように思っていたところでした。ですから、どのような位置づけなのかというところをもう少しご説明いただきたいと思っております。

○氏家会長

ありがとうございました。鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

いじめ・不登校対策推進は、どこの学校の課題にもなっていることですし、仙台市の最重要課題でございますので、こういったところの推進はどの学校でも一生懸命やりたいところですが、だからといってこの協力校の指定に「じゃあやります」というように手を挙げる学校が多いかどうかというところについては、少し課題があるのではないかというのが正直な感想です。モデル案も欲しいですし、実践報告会などで学ぶ

ことも多いので、そういったことの必要性は十分理解しておりますが、現場感覚としてこれを引き受けるということになると課題があるというのが正直なところです。

○氏家会長

学校の目指しているテーマと、指定校的な形で振ってくるものが合致した場合は、そのとき采配を振る校長先生としては最高ですよ。ただ、学校としては非常に扱いづらい課題であるし、研究と言われるものもなかなかそれで結果が示せるかみたいなものもあり、ここで指定されても、大変慎重にならざるを得ない要素があるということかと思います。では、本図委員、お願いいたします。

○本図委員

私は、この事業は令和元年度からの相違点というところに書いてある在籍学級外教室、これはかなり有効に機能しているのではないかと感じております。オンラインで授業を受けることもできるようになったので、機能しているのは不登校の子の方ですが、ただ不登校の子と不適應といじめと3つ続いた事案のうち2つはそういったところも答申で指摘されているところですので、この点は協力校に向けた消耗品費5万8千円とかせこいこと言わず、未然防止に役立っていることは明白だと思いますので、むしろ逆にきちっとその子たちをサポートできるオンラインの環境も整えていただいたり、色々な充実をして、そして発信もしていただきたいというように思っているところです。

○氏家会長

後でまた、今委員のおっしゃったような意見も含めて事務局の方からも聞きたいと思いますが、古川委員、お願いいたします。

○古川委員

それぞれの委員のお話を聞くまでは、正直、事業番号2の取組みで十分足りていて、指定校をつくる必要性はあるのかぐらいに感じておりました。何か極論をすると、モデルをつくるための事業なのかなというように感じておりましたが、本図委員のご発言を聞くと、そういう効果も出ているというのを感じましたので、もう少しこの事業の実態を知りたいというのが正直なところです。

○氏家会長

ありがとうございました。いじめ・不登校といっても、かぶる部分もあれば当然独自の問題もあるかと思えます。個票の方には挙げていただいておりますが、若干具体的

なところについて説明をお願いしますでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

いじめ・不登校対策推進協力校についてですが、平成9年から始まり、長い期間行っているものでございます。当時は、学校の課題として暴力行為や対教師暴力など、いわゆる荒れた中学校というのがありまして、その一方で不登校で苦しんでいるお子さんや、いじめで苦しんでいるお子さんもいますので、生徒指導推進協力というとしても対教師暴力や暴力行為の方にいきますが、いじめ・不登校にも目を向けなくてはいけないということで、いじめ・不登校対策推進協力校の取組みが、始まったと聞いております。当時はスクールカウンセラーがやっと入り始めたところで、スクールカウンセラーと連携して相談体制を築き、いじめ・不登校を未然に防いでいこうということで、5校くらいから始まっていったところです。

テーマについては、不登校やいじめというものを前面に出してはおりませんで、「生徒一人一人が生き生きと生活できる学校の在り方」とか、「生徒が居心地がよいと感じる学校の在り方」というのをテーマに設けて、それでいじめ・不登校の方も防ぐというような形でずっと続いてきたようです。

それから、現在仙台市ではQ-Uに取り組んでおりますが、平成20年度あたりにはQ-Uを手がかりとしてとか、21年度あたりにはピアサポートプログラムということで、各学校の方で先進的に様々実践したものを広めていました。現在もそうですが、年度末には実践発表ということで、全校の不登校担当者といじめ対策担当者を集めて発表しています。また冊子を作りまして配布し、各学校の方で取り入れられるところ等を取り入れて、各学校のいじめ防止対策に生かしているというところがございます。

それから、先程本図委員からありましたが、在籍外学級教室につきましては、別室での取組みということで先んじて取組みを行っている学校もありましたので、平成29年度、30年度あたりに、そのような学校を指定して広く伝えきたところであり、ステーションという形の前に別室の方が広まっていたという状況があります。

名前はいじめ・不登校対策推進協力校となっておりますが、いじめに限らず、不登校に限らず、その学校での課題の部分について研究していくという形で、問題行動や暴力行為にしろ、不登校にしろ、いじめにしろ、根幹になるところは子供たちの心の安定の部分にかかると思いますので、テーマを見ますと相談体制の充実など色々なテーマで進めてきたというのがこの推進協力校でございます。

○氏家会長

おおよそそういう流れということで、ご回答いただきました。いじめに特化するでもなく、不登校に特化するでもなく、まずは校内が居心地がよくなるようにということでのパイロットスタディ的な取組みを行うという流れの中で、今でいうところのステーションというのでしょうか。ステーションはいくつぐらいあるのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

ステーションは令和2年度から始まりまして、令和2年度は中学校に5校、今年度は10校になります。会長のお話にあったように、いじめ・不登校に特化するものではありませんが、指導主事が学校に行って、ここは今年はいじめでいきましょうとか、不登校の方で進めていきましょうとか、いや全体の教育相談体制でやっていきましょうなどというのを、一緒に作っていくようなイメージでございます。

○氏家会長

ありがとうございました。それこそ予防的な試みになって機能している部分もあるし、事業として行われているものに対する予算的な裏づけになっているような要素も含めて、「いじめ・不登校対策推進協力校の指定」というところの枠に今回はお示しいただいたのかと思います。今ご回答をいただきましたけれども、庄司副会長、いかがでしょうか。

○庄司副会長

ある取組みをしていた学校のその取組みの成果を見て、全市に広がるという例はあるという理解でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ここはまずよいとして、次に確認をさせていただきたいのは、自ら手を挙げる学校というのはあるものなのかどうかです。鳩原委員から、なかなか現場としては手を挙げづらいというお話もありましたので、私も何となくこの手の問題は手を挙げづらいのではないかという気はしておりましたので、実際問題いかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

委員の皆様がおっしゃるように、「私の学校で」などと積極的にというのはなかなかないところでございます。こちらの方で相談しに行って、やり方となども説明した上で、負担のないような形で、かつその学校の実態に合わせた研究を進めていこうという形で進めています。

○庄司副会長

どのような学校に声をかけるのかという基準というものはあるのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

今、ステーション、在籍外学級をやっている学校においては、例えば不登校のお子さんの数が多いとか、それから従来別室の方で対応をしていて、ある程度指定してもきちんと成果が発表できるなど、そのようなところも踏まえて声をかけてきたところでございます。

○庄司副会長

ありがとうございました。なぜこのあたりを教えていただいたかということ、結局協力校に向けて一定の予算を出せる事業なわけで、とすると、予算を出せるから学校が使えるお金が増えるので、学校として取れる対策が多分増えると思います。他の学校と比べて、お金が出てくるという意味で。お金がかかることもできるようになりますよということを考えて、実際にいじめとか不登校とか暴力行為とか問題がある学校を指定してあげることによって、そこに資金的な裏づけを付けてあげようというような発想であれば分かるんですが、そうではなくて、単純に、極端な言い方をするといじめとか不登校というのはこのご時世でするのでどこの学校でも起こり得る話ということになっていますから、そうだとするとどこの学校が指定されてもおかしくない話で、それを言わばババを引かされたみたいな形になってしまうのはまずいんだろうと思います。そうすると、積極的な意味を持たせて指定をするのであれば分かりますが、その積極的な意味というのが一体どこにあるのかということところが今一つよく分からないと。ババを引かされたと思ってしまうと、学校の先生方というのは当然意欲的に取り組みづらくなっていくんだろうと思いますので、そうだとすると一生懸命ご説明していただいて、負担がないように取り計らっていただいているんだろうとは思いますが、やはり現場の受け止め方としては必ずしもそうはいかないということも、少なくとも仕事は増えますから、なかなか難しいだろうと思いますので、どういう意図があって指定をしているのかということをもう少し具体的に説明をしていただくか、あるいは学校としてこういうことをしたいので予算をつけてくれというように上げてもらったところに指定をすることによって予算をつけてあげられるというようなシステムにするとか、そのような積極的なモチベーションというのをいかにつくるかというところが課題になってくるのではないかとこのように思いました。

○氏家会長

教育相談課長、ざっくり本音のことを言えば、庄司副会長からご発言があったような形についてはいかがでしょうか。とても無理じゃないですかというように思われるかどうか。学校側としてやはり困難なことを乗り越えるためのパイロットスタディなり、確かめてみたいというような形での学校が手を挙げる要素というのは、もう既にステーションのような形でやっているところ以外の学校でも、このいじめ・不登校対策推進協力校という形でのものを掲げたときに、手が挙がる学校は多いものではないでしょうか。いかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

実際に別室や不登校対応など取り組んでいる学校や、いじめ対策を進めていきたいという学校があれば、もちろんやりたいという形では来ています。昨年度、今年度とステーションに取り組みましたが、初めての取組みで、ステーションそのものがまだ浸透していなかったため、こちらの方で声をかけたということで、以前であれば例えばこういうことをやらせてくださいなどというのもあったとは聞いております。

○氏家会長

結果的に何かを既にやっているものに対しての補助事業的なものになるものはありませんし、今回はまさにステーションはそれでちょうどかぶった部分があるのではないかと、この指定に関しては、まさにそういう意味ではスタートラインにまだ今立った時点というような理解でもよろしいものではないかと。

どういった形になるか、一度次回までまた私たちの方でも整理させていただいたものを見出しにさせていただいて、次回議論もさせていただけたらと思いますし、できればステーションのある学校についてこういった形で機能しているというところもまた教えていただけるといいのかなと思います。

それから、これは会長の職というよりも委員の一人として、本当にいじめと不登校は不可分のものではないかと思えます。何らかの形での説明は大きくて、その代わり対応は一緒かというところとやはり違うところもあるかと思えますので、この形での研究指定というのは逆にすごく難しいのではないかと思うところもありまして、だから名称を変えてくれと言う気は全然ありませんが、どういった形で先生方に取り組んでいただくかの説明というのはやはり必要ではないかという気がします。指定校という文化は先生方は多分なじんでらっしゃるのではないかと思えますが、積極的に挑みたくなる

先生方が、これだったら自分がやることを全市的に反映させていくことができる、少し言い方を変えるとあちこちの学校にも同じような課題ができたときに対応できるものになるのかもしれないという形で前向きに取り組んでいただければ、同じような指定を受けてもありがたくなるのではないかというような気もしますし、先程庄司副会長は、場合によっては困難な学校をわざと指定校の形で手当てをするということもありではないかということをお話として出されたかと思いますが、いくらかその中身についての示され方がもう少し、これは教育相談課だけではないですが、いじめの防止を考えてというときにはもう少しやはりまた私たちも一緒に考えながら進めさせていただけたらというようなところが、今説明を聞いていて思ったところでした。本当に感想でしかないですが、お伝えしておきたいと思います。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

実践報告書というのを何年度分かサンプルを拝見したいです。

○氏家会長

前のスタイルでの報告書でもありますでしょうか。次回、もしよろしければまたご相談させていただきたいと思います。古川委員、よろしいでしょうか。

(古川委員・了)

では、最後になりますが事業番号9の「命を大切にする教育の推進」について、これはそれこそ今回初めてではないのでしょうか、少し特化した形のやり方になったかと思いますが、お気づきのところで、古川委員、本図委員、鳩原委員、庄司副会長という順番にさせていただきたいと思います。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

これは前回の会議でも議論で出ましたけれども、モデル校に選定されたところとそうでないところというのはやはり温度差が出ると思いますし、今日の議論を通して考えると、ある意味このプログラムというのは、例えばですけれども事業番号2の一人一人が考えるときのコンテンツの一つとして活用するというやり方の方がいいのではないかと感じたところです。

○氏家会長

ありがとうございました。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

前にお話ししたとおりですが、教材開発を含めて、こんな授業をしていこうという発信はモデル校だけでなくもあるといいと思いますし、そういったことが例えばインターネットとか限定されたネットの中で先生方が見て、色々な実践をさらにまた、その指導案をやってみましたという、そうするとまたこういうふうになりましたよという、そのようにつないで、発展していくような、大変大事なことだと思っているので、モデル校になったら「わあ、大変だけど、じゃあやりますか」じゃなくて、常に色々なところで先生たちが「やってみよう！」と思う、そういう仕掛けに変容していくといいと思っておりました。

○氏家会長

鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

「仙台版 命と絆プログラム」の実践例については、実際活用させていただき、授業を進めているところです。小学校は小学校、中学校は中学校なりということで、発達の段階に応じて準備されてきているので、やはりこのあたりの充実は求めるところです。それがモデル校が中心となっていくのか、全市の取組みとしてということになっていくのか、このあたりの、先程からの議論にもありますけれども、目的ですとか、そういったところを明確にして、事業として確立されていくということを望みます。

○氏家会長

ありがとうございました。鳩原委員からすれば、でもいい試みとして実感できているわけですね。要は指定校的な形で、何ていうか、濃縮され、模範を示される形がいいのか、それとも全市が色々な形で各学校がやるようなのももちろんあっていいともお考えになるわけですね。

（「はい」の声あり）

庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

読み方の問題なのかもしれませんが、推進協力校というのは、これは教材開発あるいは実践例の蓄積で、それを踏まえてどんだんどんだん全市に還元していくというようなことであれば、これはこれでいいのかなというように思います。一方で、1年遅れで回るのは全然構わない、初めてやるのでしようがないという話はあると思いますが、

指定されるかされないかによってその学校で教育内容が変わるといのはどうかというように思っているところでした。

○氏家会長

やはり条件としては、そのときその場で学んでいる全ての方は同じものを提供されないとおかしいだろうということでしょうか。

○庄司副会長

新しく教材を作ってみて、実際やってみましょうと。こういうふうにやってみたらこうだから、じゃあ実際に全市に回していくときにはこういうふうにしておきましょうというようにやるのは、もちろん最初にやっていただく学校があるのは当然だろうとは思いますが。ただ、極端な言い方をすると、指定された学校ではやります、指定されなかった学校ではやりませんというのが毎年毎年ぐるぐるぐるぐる回っているというだけだとダメなので。これは還元されているのが明らかなので、その意味では特段問題はないというようには思っているところではあります。ただ、これが教育の推進ということになっていて、今後どこに向かっていくのかというところが若干よく分からないところもありましたので、そこだけ注意してくださいというところが意見としては述べたいと思っていたところでした。

○氏家会長

ありがとうございました。教育指導課長の方で、意義は多分誰もが認めるころだと思しますので、実際今行われていることで得られているもの、あるいは今後の課題として残されているものなどについてのお気づきがありましたら教えていただきたいと思えます。

○事務局（教育指導課長）

「命を大切にする教育の推進」について説明をさせていただきますが、事業単位個票の訂正にも関わってくるかと思えます。学校は命を大切にする教育というのはこれまでもずっとやってきてはいるのですが、道徳が教科化となって、どの題材が命を大切にする教育なんだろうか、また、自己肯定感を高める題材はどれなんだろうかといったところで、年間指導計画の作成をしてもらう。各教科、例えば、理科においては命を扱う単元もありますし、命ではないけれども、中学校で硫化水素が発生するような実験があり、それは命に関わるような危険な気体だといったところも含めて、カリキュラム・マネジメントというか、各教科、道徳、その中で命に関わるような単元につ

いて年間指導計画を作っていただくためにも、平成29年、30年、元年と、3年間のみ協力校を指定をして、そこで年間指導計画の見本を作っていたいたり、命を大切に
する授業につながる実践をしていただいた。学校はある程度手引がないとなかなか前
に進めることはできないだろうということで、協力校の実践や年間指導計画の例だっ
たりとか、道徳の命に関わる単元を並べてみたり、小学校の低学年ですと、命に関わ
るような絵本がありますよとか、そういったところをまとめた手引を作るために協力
校2校にお手伝いをいただいたが、令和2年度、3年度はモデル校はなく、全ての学
校で取り組んでいただいている状況でございます。

それから、命を大切にすることは各学校でやっていたいておりますが、例えば自死
予防とかも必要で、文部科学省のいじめ防止対策協議会の委員でもある関西外国語大
学の新井肇先生に来ていただいて、小学校の先生方、中高の先生方というように校種
別に分けて研修会等も行い、命を大切にすることを今進めているところでございませ
う。

○氏家会長

詳細にありがとうございました。今のような形のものこそ、この会議が本来的
にそこまで踏み込むことになるとは私も思っていなかった部分がありますけれども、
今在籍されている児童生徒がおられる家庭の方には今みたいな形でやっているとい
うのは周知されているものなのではないでしょうか。こういう形での試みを行って
います、行われてきましたというのは伝わっているものなのではないでしょうか。

○事務局（教育指導課長）

特段命に関わる特別な授業をやっているということではなく、道徳の授業であつたり、
学級会活動であつたり、それからたくましく生きる力の育成プログラムというの
もありますので、そういう場面、場面で、命に関わる授業も行っていますし、道徳
の授業も保護者に授業参観等を通して提供してくださいと各学校にお願いしてい
るところです。授業参観も保護者だけではなくて、今はコロナ禍ではございますが、
地域の方にも提供していただければと話はしているところでございます。

○氏家会長

ありがとうございました。先程図らずもカリキュラムマネジメントという話が出たか
らですけれども、色々な意味で各科目の要素であり、あるいは実験に伴うところま
では私は逆に理解していなかった部分だったので、非常に画期的というか、す
ごく意義深い試みなのだなというように思ったぐらいで、市民向けの広報だけ
でなく、一つの

試みみたいなものが仙台発であちこちに発信してもいいのではないかというように思いました。今、回答いただいて、とっさに思った感想をお伝えしておきたいと思えます。皆様から何かあれば、庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

そうしますと、事業単位個票に書かれているモデル校講師謝礼や旅費というのは、これは研修の講師の謝礼、旅費ということでしょうか。

(「はい」の声あり)

○氏家会長

言い方がいいのかどうか分かりませんが、アピールされていいようなポイントがすごく含まれていたかと思えます。ある学校だけが選ばれるというのではなく、まさに仙台市で学んでいる子供たちがある教育の側面であり、教育活動に伴うリスクのようなものも含めて命と向き合うことをこのように学んでいるんだというような一つのマネジメントですね。もう一度仕立て直しをされていた試みなんだということが今初めて聞かされたようなところもありますので、これはむしろいい意味でのアピールされていいポイントではないかと、1人の委員として思ったところでもあります。

すみません。進め方が雑で、だいぶ時間も超過してしまいましたので、とりあえず前回絞り込みました5つの事業についての私どもの意見であり、あるいは市として教育委員会の先生方からいくつかご回答なり見解も教えていただいたところですが、特に今日はこんなところでよろしいでしょうか。

(委員・了)

第4回会議は、どうしても年内のうちにはやりたいと思えますし、5つの事業の中で教職員相談支援室に関してだけは、教育相談室の方の課題を少し確認しなければいけないのではないかと思いますので、5つの事業の中の3番目だけはスイッチさせていただいて、もう一回だけそこを丁寧にやることを踏まえた上で、要するに否定的に無駄じゃないとか、やめた方がいいとかではなく、よりよい形につなげていくためにこの会議が意見を表明していかなければならないと思っています。ですから、そのような観点で見たときに、最後に伺ったものについては色々な意味でアピールを、教育委員会だけがするのではなく、しかるべきお立場の方々が仙台ではこういう試みもやっているということを発信すべきであるというようなことを、この会議として提言もできるのではないかなというように思えますので、それを次回会議のときにまた

検討させていただければと思います。

本来どうしても時間を費やすところではありますが、今日の会議でいくつか出たものから、1、2、4、5番目に関して項目立てができるようになればと思いますし、3番目についてはもう一回少し議論をさせていただくことを第4回会議の課題とさせていただきたいと思います。これで今日議論すべきところは終わりにさせていただきたいと思いますので、事務局にお返ししたいと思います。

3 その他

○司会

委員の皆様、どうもありがとうございました。

先程会議の中で、古川委員より追加資料ということで事業番号9の「いじめ・不登校対策推進協力校の指定」の実践報告書につきまして、準備が整い次第お送りしたいと存じます。

また、次回の会議につきましては、調整の上、改めましてご連絡させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

4 閉 会

○司会

以上をもちまして、令和3年度第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。